達するにいたった。しかしながら、季節により、また血液型によって不足をきたす状況にあるため、さらに献血体制の充実をはかる必要がある。

(5) **医療保険制度**

疾べい予防の施策にあわせて医療の保障を確保するため、国民保険制度が達成されてから八年を経過するにいたったが、年々受療機会の増加と医療費の上昇によって、国民健康保険をはじめとする各種の保険財政に大きな負担がかかっている。このため保険制度の合理的な改善と保険財政の負担軽減について国の積極的な施策が望まれる。

◆ 将来の展望

所得水準の上昇にともない、生活水準も向上し、栄養改善指導の普及とあいまって、県民の食生活も大きく改善されることとなる。そうして将来は欧米諸国なみの食生活となり、都市と農村の格差も解消して県民の体位はいっそう向上しょう。

だがしかし、明るくて充実した生活を営むには、何よりもまず病気にならないように、日々の健康を保持することが第一である。この点から、予防医学の進展とあいまって、集団検診の徹底した実施や予防知識の普及指導などの施策が、いっそう積極的にすすめられる。人口の高齢化がさらにすすむなかで、成人病に対する予防対策は衛生行政のなかでもとりわけ重要なものとしてすすめられ、予防と治療とが一体となった充実した保健医療体系が確立される。

また、核家族化の進行による老人世帯の増加や、社会の急速な進歩と高能率経済社会への進展は、一面で人間疎外の現象を、より多く生み出すことも予想される。こうした要因から派生する情ちょ、精神的不安の症状は、老人、青少年を問わず各層にみられるようになることが考えられる。これらの事態に対処し、精神的健康の保持向上をはかることも今後の保健医療における重要な側面となってこよう。

さらにまた、交通通信施設の発達と住民の日常における生活行動圏の広がりによって、従来医療機会に恵まれることの少なかった、いわゆる無医地区なども漸次姿を消していくことになろう。

主要死因別死亡率（昭42）

（単位：人口10万人対）

主要死因	熊本県（人）	全国（人）
中枢神経系の血管損傷	211.0	171.7
悪性新生物（がん）	120.6	112.2
心臓疾患	96.5	79.2
老衰	59.8	48.0
不慮の事故	28.7	41.4
肺炎、気管支炎	30.0	28.4
結核	25.0	17.6
高血圧	22.4	18.1
胃炎、十二指腸炎	16.2	10.8
腎炎、腎臓症	13.5	8.8
自殺	12.7	13.9

（資料）熊本県衛生年報

◆ 対策の方向と重要施策

1 栄養の改善

市町村単位に栄養改善実践協議会の組織化をすすめるとともに、栄養給食センターの設置を促し、栄養の指導と知識普及の徹底を期する。また、この栄養給食センターは、学校給食、農繁期などにおける集団給食も行ない、県民の体位、体力の向上に資する。

2 保健予防体制の充実

健康診断体制のいっそうの充実をはかり、保健所が各地域における保健予防のセンターとしての機能を果たせるよう、その施設、陣容の整備をすすめる。結核予防については、検診機関の育成強化と、積極的な集団検診の実施を促すとともに、保健所の結核管理業務を充実する。結核医療については、各医療機関の協力のもとに早期完全治療を目標とし、一方感染源の隔離をはかり、直接、間接の経済的負担の軽減措置を国に促す。成人病予防については、その知識の普及徹底をはかり、自ら予防する態度を養うとともに、特にがん対策については、早期発見、早期治療の実を期するため、積極的に集団検診の実施をすすめ、適切な指導、治療を行なう。

次の世代を背負う乳幼児の保健予防に力を注ぎ、健やかに成長するよう配慮する。このため、妊産婦および乳幼児の健康診断と保健指導の充実を積極的にすすめ、妊産婦および乳幼児の死亡率の低下をはかるとともに心身障害児の出生を防止する。

精神衛生についても、その充実を期することとし、精神障害者の登録管理体制の整備、相談指導の徹底、精神衛生に関する調査、研究、資料の収集などをすすめていく。

3 医療体系の確立

医療機関については、施設の近代化と医療技術の向上を促し、県下における医療の中枢である熊本大学医学部および付属病院を中枢とし、各地域の公私立病院、診療所などの医療機関とを結んで、相互の連絡協力体制の緊密化をはかり、疾べいの内容と程度によって、適時、適切な診療が受けられるような診療体系を形成する。特に現在無医地区と呼ばれる地域に対しては、交通通信体系の整備とあいまって患者輸送車の導入をはかり、無医地区の解消をはかっていくこととするが、それまでは巡回診療を積極的にすすめる。

増大する交通事故や緊急災害事故に対しては、救急医療センターの設置を促すとともに、救急医療機関を県下の主要地区に配置するため、病院、診療所の協力を得て、各地域に救急病院、救急診療所の配置を促す。

成人病の医療については、県下に専門施設を備えた医療機関の設置育成をはかるとともに、中枢神経の障害による身体機能の障害患者などのために、治療と機能訓練施設を併設した、いわゆるメディカルリハビリテーション施設の設置を促し、治療と社会復帰のための機能訓練の一貫体系の実現をはかる。また、これとともにし体不自由児収容施設についても、さらに整備拡充をはかる。

4 医療従事者の確保と育成

5 献血制度の充実

6 医療保険体系の整備

以上のような対策の方向を踏まえて、特に次の点について積極的な施策の展開をはかることとする。

。医療体系の中枢機能の充実

★栄養改善で県民の食生活も向上してきた。

県下における医療体系の中枢的機能としての役割を期待し、あわせて医学の一段の進歩に寄与するため、熊本大学医学部および付属病院と陣容の拡充を促すこととし、特に医学部定員の増加とともに学科の充実について国の施策を促す。

。保健婦、看護婦の確保育成

保健婦および看護婦などの要員の確保をはかることとし、国の養成定員の増加を要望するとともに、県において保健婦、看護婦などの養成機関の設置について検討する。

。成人病対策の推進

成人病に対する検診体制を拡充し保健予防の実をあげるため、民間の関係団体を育成し、胃検診、循環器検診および婦人の集団検診を積極的にすすめる。またこれらの検診結果による登録管理および疫学調査の体制を確立し、成人病予防の徹底をはかる。

がんに対するより高度の治療が施されるよう、国立熊本病院をして県下のがんセンターとしての機能を果たせるよう施設の整備拡充を促す。また救急医療の中枢機関としても、その機能が十分発揮できるよう施設陣容の充実を促す。

。精神衛生センターの設置

精神衛生のいっそうの充実をはかるため、知識の普及、調査研究、相談指導を推進することとし、この実現をはかるため精神衛生の相談指導および調査研究のための専門機関として精神衛生センターの設置をはかる。

県関係番組（TV・ラジオ）をどうぞ！

★ ラジオ ★

NHK
- 。熊本県の皆さんへ（土・6.10〜6.30）（観光だより）
- 。県庁だより（月〜土・18.50〜19.00）
- 。農作業メモ（毎日・20.58〜21.00）

RKK
- 。県庁アワー（日・9.10〜9.30）
- 。白バラアワー（日・9.30〜9.40）
- 。農家の手帳（月〜土・6.15〜6.20）

★ テレビ ★

RKK 県民のひろば（土・14.00〜14.15）

TKU 県民サロン（日・17.00〜17.20）

◇県関係番組についてのご意見やご要望がありましたら、県庁広報外事課までご連絡ください。